

令和2年度第4回八千代市環境審議会会議録

日時	令和3年3月18日(木) 午後2時～午後3時55分	場所	八千代市福祉センター 4階 第3・第4会議室
議題	1 議題 ・八千代市第3次環境保全計画について 2 その他		
出席者	小倉 久子 (学識経験者：元千葉県環境研究センター水質環境研究室長) 谷合 哲行 (学識経験者：千葉工業大学先進工学部教育センター准教授) 馬上 丈司 (学識経験者：千葉エコ・エネルギー株式会社代表取締役社長) 楠田 隆 (学識経験者：元千葉県環境研究センター地質環境研究室長) 大味 実枝子 (事業者代表：八千代商工会議所女性会理事) 間野 恵一 (事業者代表：八千代市農業委員会委員) 矢野 良明 (市民) 松尾 千鶴子 (市民) 岡田 拓也 (市民) <p style="text-align: right;">以上9名</p>		
公開又は 非公開の別	公開		
傍聴者	傍聴0名(定員3名)		
事務局	石川経済環境部長 環境保全課 6名 (小林課長, 竹内主査, 原谷主査補, 横井主任技師, 大山主任主事, 湯川主事) 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 4名 (江川氏, 梶原氏, 林氏, 渡津氏)		

原谷主査補：会議成立の報告・欠席委員の報告・マイクシステムの説明

石川経済環境部長：挨拶

原谷主査補：本日の議題は八千代市第3次環境保全計画についてということで、先ほどの挨拶にもありましたように、2月1日から3月2日にかけて行われた、パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方についての報告を行う。パブリックコメントを反映して作成した八千代市第3次環境保全計画案について委員の皆様から意見をいただいた後、本件の諮問に対する答申案の作成を予定している。

なお、「資料送付時に計画の最終案につきましては、当日も委員の皆様からご意見が出ることとしますので、会議の中では提示せず」と記載していたが、パブリックコメントを反映して作成した八千代市第3次環境保全計画(案)と皆様からいただいた意見を反映させたものをこの会議で最終案として提示させていただきたい。

それでは、八千代市環境審議会規則第3条1項の規定により、議事進行を小倉会長に務めていただく。

小倉議長：皆様こんにちは。随分暖かくなり、市役所の桜も少し咲き始めた。今日はそんな中、今年度最終の環境審議会になります。

前回までの審議会でもたくさんの意見を出して、パブリックコメントでも色々な意見が出てきた。これらに対して事務局が真摯に対応してくださり、本当は無理と言われたが、最終案をこの席上に用意いただいた。お礼申し上げます。議事録の作り方についてだが、いつもどおり要点記録方式とさせていただきたいと思うがよろしいか。それから議事録署名人、今回は松尾委員と岡田委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

異議なしの声あり

小倉議長：それでは議題に従って説明いただきたいと思います。事務局からパブリックコメントとその対応について報告をお願いします。

竹内主査：本題に入る前に、次第では「第3次環境保全計画について」ということだが、大きく3つのパートに分けてご審議いただきたい。1つ目がパブリックコメントについて、2つ目が計画(案)の修正に関する審議について、3つ目が答申案についてご審議をいただく。

◆資料「八千代市第3次環境保全計画(素案)へのパブリックコメント回答案」に沿って説

明

- ・パブリックコメントについては、2月1日から3月2日までの期間で実施した。1名の方が2回意見を出しているのので、6名7件の意見をいただいた。
- ・7件の内訳については、電子申請が6件、封書によるものが1件。
- ・主な意見のカテゴリーとしては、ゼロカーボンに関するものや温室効果ガス削減に関するものであった。谷津・里山保全の関係や推進課体制に関するような意見も何点かいただいた。あとは全体的な感想をいただいているようなものもある。

小倉議長：この部分で特に質問がおありの方はお申し出ください。

谷合委員：16ページのNo. 28の意見だが、事前配布資料では昨年3月末で少年自然の家が閉鎖されてしまったと書いてある。併設で植物観察園や野鳥観察舎もあったようだが、今までの議論や保全計画の中に出てこなかった部分だと思う。僕も去年閉鎖されたことを初めて知ったので、現状がどうなっているか伺いたい。

竹内主査：少年自然の家については、昨年3月を以って休止となっている。自然の家そのものが教育施設であり、建物を管理する部署がこの1年間色々と議論していることは承知している。ただ休止状態なので、今後廃止なのか再開なのかに関して、今の時点では結論が出ていない。我々も自然園といった施設があることは承知しているが、直接管理しているわけではないので、現状どうなっているかに関しては、細かく把握できてないという実態である。

谷合委員：少年自然の家は市が設立した施設か。基本的に市で管理している施設は、市が管理・運営をできるはず。むしろ休止しているのか再開しているのか、どう活用するかは市が独自に判断できるはず。市の施設で市が管理しているのであれば、自分たちで復活させるなり使いたいなり言えるはずだと思う。

松尾委員：植物園、野草園があまりに荒れてしまい、ずっと前から保護している植物が駄目になると思っている。昨年6月からボランティアで月1回草取りをやっている。少年自然の家に関しては市長にもお願いをしているが、市長の意見としては廃止。建物を管理していくのに何億というお金がかかると言っている。建物は壊しても、その周辺の自然を残してくださいと伝えている。だが、市の土地ではなく地権者が何人もいる。急いで署名を集め、市長にお願いをしている。

谷合委員：その間にいる実際の行政をやっている方達が、そこをどうしようという考えがあるのか。

小倉議長：大事な問題だが、時間が余ってれば最後のその他で戻ることにする。そうでなければ、次回の環境審議会のとくに改めてお聞きしたい。

今日は計画（案）をまとめるところを優先したいと思う。教育委員会の方になるかもしれないが、事務局には市としての見解などどうなっているのか等をきちんと調べていただいて、現状とこれからの市としての方針を次回の審議会の時にお答えいただくということでよいか。

谷合委員：この計画のどこかに明記した方がいい施設だと思う。これから先の10年のことも考えて、そういう場所を何らかの形で残す必要があると思うが、現状ではそれがこの保全計画の中に形になって入っていないので、どこかでそれがあればいいと思う。

小倉議長：本当は基本方針4の「豊かな水・緑を保全し、自然と共生する」というところと環境教育の両方に関わってくることだと思う。そういう意味で本当に大事なことだが、今日は計画（案）をまとめるということで、この時点で施設についての具体的な記述を入れ込むのは難しい。

谷合委員：おそらく、ここでないと議論する場がないと思う。

小倉議長：環境審議会で本来審議すべき大事なことなので、ぜひ今度はそれをきちんと取り上げてみたいと思う。

楠田委員：市の考え方について説明していただいたが、これはこのまま公表されることになるのか。

竹内主査：あくまでも現時点での市の考え方ということで、今日いただいた意見も含めて最終的に市の考え方を固めて公表する。アウトラインはほぼこれになると思うが、今日いただいた意見によっては少し修正等が加わる可能性もある。

楠田委員：寄せられた意見そのものは出るということか。

竹内主査：寄せられた意見そのものは公表される。

小倉議長：パブコメも絡めた意見を後で出していただいてもよいので、次に進ませていただく。それでは事務局から説明をお願いします。

竹内主査：計画（案）の修正箇所と計画（案）の冊子を使って説明をさせていただく。

◆資料「八千代市第3次環境保全計画(案) 修正箇所」及び「八千代市第3次環境保全計画(案)」に沿って説明

- ・修正箇所の一覧をベースに話をさせていただく。1ページ目No. 8の表現とNo. 9の図は平成26年のデータだったが、平成30年のデータを捉えたことに伴って差し替えた。またNo. 10に関しては地図と文章が若干一致しない部分があったので、そこを図に合わせて文章を直した。
- ・2ページ目No. 19, 20, 24, 25の4ヶ所に関しては、出典元を一般廃棄物処理基本計画に改めた関係で数字が少し動いている。引用データの変更のために数字が変わっているということをご理解いただきたい。
- ・3ページ目No. 33に関しては一般廃棄物処理基本計画との整合を図るために組み立てを一部変更している。項目が2-1から2-3までであったものを2つに構成し直している。
- ・4ページNo. 52から5ページ目のNo. 54までが農業関係になるが、表現の見直しをしており、この3つに関しては農業振興計画との調整を図った。

小倉議長：ありがとうございます。ここに書かれているもの以外で修正はなかったということか。

竹内主査：そのように考えていただいて構わない。パブリックコメント前に提示したもので降で変更したものをここに列挙しているとお考えいただきたい。

小倉議長：5ページのNo. 58やNo. 62, 63は削除した代わりに新しい指標が追加されないのか。

竹内主査：新しい指標は追加していない。

小倉議長：それでは皆さんから意見をお出しいただきたい。

岡田委員：3ページNo. 29に「市内の小中学校においては、谷津・里山での体験学習」云々とあるが、修正後では体験学習というのはすべて削除されている。これは先ほどの少年自然の家の問題も絡んでいるが、野外活動の学習回数というのは今回のデータでは非常に少ないのではないかと見ている。ぜひ復活を希望しているが、なぜこのようになったのか。

小倉議長：No. 29については説明が特になかったが、これは仰るとおりかなり変更がある。変更理由を説明いただきたい。

竹内主査：少年自然の家は休止という形で活動はできないが、谷津・里山での環境学習に

おいては少年自然の家での宿泊における学習も今まで行っている。それとは別に谷津・里山を保全している地域が協力してやっけていただいている団体が何ヶ所もあり、谷津・里山を保全している地域において八千代市の小中学校の校外学習等で少なくとも昨年度まで行われていたという事実は確認しているので、そこは今後も継続できるのではないかと思う。しかし、少年自然の家が休止ということであれば今までよりは活動が落ちてしまうという部分でこの表現の見直しに至った。

小倉議長：少年自然の家が廃止になるという前提でこの文章が削られたと考えざるを得ないと思うが、それはまずいのではないか。

石川部長：少年自然の家については教育委員会が所管しているが、なぜ廃止という話になっているかという点、建物自体の耐震性能がないためである。そこにお金をかけて耐震を補強したうえでそれでも続けるのか。或いはもう1つの選択肢として、令和2年度もそうだったが、別の地域、要するに手賀沼の方の自然の家であるとか、そういったものに代替をして宿泊学習をする。自然の家なので自然に親しむという部分については代替えしましょうということで、教育委員会において休止に対しての代替措置を考えている。ただ、今回コロナで宿泊がなかなか難しかったので、今年度については宿泊の学習というのが他の地域もほとんどそうだが中止になった。自然の家を廃止するか存続するかということについては、市で議論している最中である。

小倉議長：ここに少年自然の家を存続させるよう書けと言っているわけではなく、子供たちの谷津・里山での体験学習を外すのはまずいだらうという意見で私もそう思う。仮に少年自然の家が残念ながら廃止になったとしても、それを補うものを入れ込まなければいけないと思う。そういう意味で、谷津・里山での体験学習という言葉は残して欲しいと岡田さんは言ってらっしゃる。

小倉議長：審議会としてこのような意見を出させていただく。一方、八千代市は谷津・里山が非常に貴重なその資源となっていて、それを生かしたまちづくりをしようということを仰っている。子供たちにそれを体験させるということはずごく重要なことだと思うので、この言葉は修正後にも入れていただきたい。

石川部長：里山の部分については委員の皆さんのご意見ということで、今後考えることとしたい。少年自然の家については議論している最中だということをご理解いただきたい。

岡田委員：少年自然の家でどのくらい野外活動をされたのかということで、過去のデータ

を調べたが、平成29年度では学生や一般の方も含めて年間1万1000人が参加されている。睦地区で私ども里山楽校出身メンバーが参画し、市でサポートしていただいている里山学習だが、年間で小中学生の参加者がやっと280名。これも私どもの団体だけで、他のメンバーのところはまだそういう整備まで至っていない。そういう意味で参加者が非常に少ないので、先ほどコメントしたようにここをなくしては大変だという思いがあった。これは第2章の項目なので、議論はまた後ほどにして少年自然の家が復活するような文言を提案したい。

小倉議長：環境保全計画なのであまり具体的に書く必要はないが、理念・方針として、谷津・里山での体験学習を充実させるということは大事なことだと思う。ぜひ残すような形で修正をお願いしたい。

馬上委員：私からは2点挙げさせていただく。修正箇所3ページNo. 30、計画（案）では21ページ下の囲まれた部分になる。「太陽光・太陽熱」の後の文脈では、太陽光及び太陽熱を再生可能エネルギーと定義しているが、バイオマスもカテゴリーで言えば再生可能エネルギーなのではないか。最後に化石燃料の代替という表記がされているので、おそらくここで言うバイオマスはバイオマス発電やバイオマス熱利用のことだと思う。そのため、再生可能エネルギーの前のところに太陽光・太陽熱と並列して書いたほうがよいのではないかとというのが1点。

もう1点が修正箇所4ページNo. 42、再生可能エネルギーの導入のところ。計画（案）では33ページ。定量目標として再生可能エネルギーの活用の数値を入れていただいて、この中間目標値の設定については、2014年から2018年までの増加率を元に2025年の目標値を設定したと先ほど説明があったが、むしろこれからより拡張するような数値の算定の仕方もあったと思う。そのまま設定する形をとったということは、過去の増加率が市としては妥当な増加量であったと評価されているからなのか。

竹内主査：1点目のバイオマスに関する記述に関しては、今いただいた意見に沿って修正をしていきたい。

竹内主査：2点目の再生可能エネルギーの目標値に関してだが、指摘いただいたところは我々としても難しいところで、妥当性のある指標を設定することが求められるところである。

しかし今の段階でこれだけ増加すれば明確に2050年にCO₂排出実質ゼロに向かっていけるかを持ち得ていない。今出せるものとしては、過去の増加率を元に設定せざるを得なかったというのが正直なところである。

馬上委員：2点目のところは仰るとおり、こういった数値設定をするかというのは難しいと思う。国の委員会でもコメントを求められる中で、小泉環境大臣が2030年の再エネ導入目標をさらに引き上げるということを仰っているので、中間目標値ももしかしたら今より上方修正しなければならなくなる可能性も出てくるというところだけお含みおきいただければと思う。

小倉議長：他と違い、この脱炭素やCO₂関連の項目は2050年にはっきりとゼロにする宣言をしてしまっているのだから、そこから逆算しなければいけない。この環境保全計画そのものは2030年までの10年間しか考えておらず、現在目標値で挙げられている2030年までの削減値だけでは2050年にゼロを達成できないことは明らかなので、やはり2050年から逆算して2025年や2030年の目標値を挙げるべきではないかと思う。修正箇所No. 41も毎年1%削減しているからそれを概算して数値を決めたと仰っているが、そういう決め方では2050年にゼロは達成できないことはほぼ断言できるので、目標値の設定は考え直さなければいけないと思う。この年度末までにその数値を確定するというのは難しいかもしれないが、今後の情勢によっては修正の可能性を含むというような条件つきで数値を挙げておいていただけたらいいのではないか。

谷合委員：修正箇所6ページNo. 69で、計画(案)の55ページのところ。修正する前は国際交流や外国のエコツーリズムなど、外国との交流を積極的にやっていくということを発信していたものが修正後には八千代市内に住んでいる外国人の意識啓発みたいな形になっている。コロナの関係もあり、エコツーリズムみたいなことをやっている場合ではないという意味合いでこうなっているのかもしれないが、海外の友好都市等と環境をベースにした協議や外国人が八千代市で里山体験するといった機会をもっと広げていきたいというのが修正前の文章だと思う。

この段階で修正してしまうとすごく閉鎖的で、現在住んでいる人については啓発するけど、それ以外は来ないでと取られかねない感じがする。おそらくシティプロモーションや観光課みたいなところの話になってしまうかもしれないが、10年スパンで見た時に八千代市もそういうエコツーリズムみたいな形で環境について発信できるような町になって欲しい。

修正前の案に戻せというわけではないが、少なくとも国際交流という言葉、すでに住んでいる外国人にはサービスするだけでなく、これから新しく入ってくる人たちにもオープンにして、交流していくような言葉が残せないかと思う。それを残しておかないと、コロナがなくなった後に外国人は受け入れませんと読み取られてしまわないかと思う。

小倉議長：今の修正部分も先ほどの説明にはなかったと思うが、変更理由はあるのか。

竹内主査：谷合委員が仰られたとおり、若干コロナを強く意識し過ぎている。国際部門はシティプロモーション課が担当しているが、調整する中で強く出過ぎた部分はあるかと思う。ただ趣旨としては、海外との交流を今後やらないということではなく、現実として八千代市内にも人口20万人に対しての5000人の外国人がおり、それなりの割合である。当然そういった方にも環境の部分での身近な生活のサポート、例えばごみの出し方ひとつとっても国と日本ではやり方が異なる部分もあり、八千代市にお住まいの方の意識の向上といったところを強く出している。

小倉議長：修正前は交流ということで双方向だったのが、修正後は啓発ということで一方的になっている。全く別の話になってくると思うので、当初の意図を存続させての修正をしていただきたい。

谷合委員：今年や来年くらいならこの表現でもいいかもしれないが、第3次環境保全計画は10年スパンの話なので、元の文章がより適切だと思う。もちろん全部復活させるとは言わないまでも、10年間の市の方針としては海外とも繋がりがながら双方向的な発信受信をしていく。環境についても海外とやっていくという方針の方がよりその先進的な町としてのカラーを出せるかという気がする。

小倉議長：今の意見をもとに考えていただければありがたい。

楠田委員：日本は資源がないので、海外と関係を持っていかなければいけないと思う。外国人だけでなく、帰国子女からも報告を受けてみるといった活動があってもいいのではないか。

馬上委員：No. 69で用語の確認だが、修正前は「多文化交流センターにおいて外国人居住者」となっているところが修正後は「外国人住民」になっている。これは行政の用語として何か違いがあるのか。

竹内主査：明確に居住者と住民を定義して使い分けている理由としてすぐに思い当たる節はない。

間野委員：計画（案）47ページの「農地の保全」というところで3つ項目があり、3つ目の「耕作放棄地の増加の抑制」。抑制だけではなく、現に使われずに荒れてしまった農地、これを再生し解消していかないといけない。

小倉議長：修正箇所のNo. 60, 「再生」が「抑制」に変わっている。

間野委員：抑制も必要だが、現に荒れている部分については解消し農地に戻すのも必要。

小倉議長：変えるのではなく、追加して両方併記みたいな形がよい。

原谷主査補：農地に関する部分だが、現在農政課で作っている農業振興計画についてもこの3月末をもって策定予定である。私どものこの計画も、農政課の農業振興計画と同時進行で作っている状況であり、擦り合わせが完全な形でできてないというのが現状。指摘いただいた箇所についてはもう一度、農政課と協議を行いどこまで踏み込めるのか擦り合わせを行い、今後反映させていただきたい。

小倉議長：修正前のように再生検討だけだと、農政課の方からすれば良くはないのかもしれないが、抑制をするというのをまず言っていただき、それに加えて再生の努力をするというようなものを付け加えていただければ農政課の反発も少ないと思う。

原谷主査補：まず抑制ということで話をさせていただき、向こう10年の計画ではあるので、農政課と調整を図ってみたい。

馬上委員：今のNo. 60の「耕作放棄地」という表現だが、2020年の農水省の農林業センサスの調査の際にも耕作放棄地の調査は行わないと総務省の統計の審議会で農水省が答弁をしている。

要は農地法上の遊休農地とあとは統計用語としての荒廃農地に統合するというので、2020年から耕作放棄地の調査は農林業センサスに含まれないことになっているので、用語の見直しとして農政課と確認をしていただきたい。

小倉議長：耕作放棄地はNGだと思う。遊休農地・荒廃農地という表現で良いと思う。

竹内主査：ご指摘ありがとうございます。確認させていただく。

小倉議長：パブリックコメント回答案, No. 4のCO₂を吸収する森林や谷津・里山の面積の維持・拡大についても入れて欲しいという意見に対して、CO₂の吸収がほとんど見込めないため数値評価はしていないと書かれている。確か農地のところあたりにCO₂削減のために里山などのCO₂の吸収増加を図ると書かれていた。それと矛盾しないのか。

32ページに書いてあるのに、実際に使っていないとしてしまうのは無駄では

ないか。ここで対策として書くのであれば、数値的に少なくとも評価には加えなければいけない。

竹内主査：CO₂の吸収量が少ないのと里山の保全が両立しないという指摘かと思うが、森林面積が少ないので吸収量が少ないということが事実としてあるのがまず1つ。評価の部分だが、全体に占める割合が低いとはいえ谷津・里山を保全しなくていいのかという話になってしまうとそうではない。仮にこのまま放置してしまうと、少ない面積である谷津・里山も減ってしまい吸収量がさらに減るだけではなく、減ったところで何か産業活動をして、そこが排出源になってしまうこともある。そのため表現が難しい。谷津・里山の保全という部分においては、増やしていくというのも大切だが、どちらかという今あるものを守るという形で考えている。ただ、その吸収量が少ないとはいえ、考慮に入れるべきではないかという指摘については再検討したいと思う。

小倉議長：現在のCO₂吸収の効果はその他になってしまうぐらい少ない数量だとしても、谷津・里山は大事という書き方をしてどこかに残しておいていただきたい。また、それを増やすようにと書いて欲しい。

谷合委員：今の話は計画（案）の57ページ、「谷津・里山保全・活用プロジェクト」自体ではないか。現有のものを残し、CO₂の吸収源としての里山の保全、面積維持・拡大を目指すと書いてある。これを着実に実行してくれという話である。パブコメに対する回答として、市域の山林面積が少ないから排出量と比較してCO₂の吸収がほとんど見込めないという表現はここを無視している。一方でこの重点プランの中では、面積拡大してCO₂を吸収させようと言っていることの矛盾性。パブコメ回答案がまずいと思うので、矛盾しない回答をしていただきたい。そのためには計画（案）の書き方との整合性を取っていただかないといけない。

竹内主査：パブコメ回答案の書き方を少し見直したい。

楠田委員：それぞれ面積もCO₂吸収量も増えると思う。見込めないというよりは、統計がないとか、今後調査するとしたほうが良いと思う。

竹内主査：今仰っていただいたように、見込めないという全くないように聞こえてしまう。当然そうではないので、指摘があったとおりの表現を見直したい。

松尾委員：谷津・里山はこの計画（案）に度々出てきて、大切だと仰っている割に八千代

市は何もしていただけないので、その辺りを計画の中にもっと入れられないものかと思う。

市内を歩くと昭和62年に制定された「緑の都市宣言」という大きな看板が出ている。八千代市の中に「緑」や「みどり」という言葉がいっぱいあるが、現実には緑が丘駅も公募した時はあの周りに緑がいっぱいあったのに、それが全部開発されて一番緑のない駅前になっている。そういうふうに八千代市は少しずつ減っている感じするので、言ったことを実行していただきたい。

大味委員：やはり里山等は残して保全していただきたい。壊すことは簡単だが、同じような環境を新たに作るようになったらすごく大変なことだと思う。里山等を保全することで、ひょっとしたら将来的にCO₂の吸収量が増えるかもしれない。里山等を残し、そういう努力をもっと広報で市民に呼びかけていただければ、みんな協力をするようになるのではないか。

小倉議長：まさにそれもこの環境保全計画の中身で、基本方針のひとつとして「豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます」という形で大きく掲げてあるので、ぜひこれを推進していただきたい。

竹内主査：今いただいた松尾委員と大味委員の意見に関しては、私ども事務局でも受けとめてまいりたい。ありがとうございました。

松尾委員：パブコメ回答案に「計画管理マニュアル（アクションプラン）」にて示すと書いてあるが、このアクションプランを誰が立ててどういうふうに行うのか。誰がトップになり、これを動かしていく組織ができるのか。例えば、私たちみたいなボランティアが動いても市は動いてくれない。大きな工場にCO₂を出さないようにとかいうのであれば、アクションプランを立てるときのトップはかなり偉い方ではないと発言力や強制力がない。どういう方がこのアクションプランを立てて実行していただけるのか。

小倉議長：アクションプランはこの計画が策定された後に策定する。来年度は実際に作る段階になると思うが、事務局からアクションプランについて説明いただきたい。

竹内主査：先々変わるかもしれないが、今考えていることとしてアクションプランはこの計画を具体的にやっていくための事業等を検討していくものになるので、市役所の庁内での組織体になる。通常であれば環境に関する「環境問題連絡会議」というのが庁内にあり、経済環境部長をトップとした組織で各部次長級がメンバーというようなものを想定しており、基本的にはそこでの議論が中心になるかと思う。具体的にどうやっていくかというのは今後の検討課題なので、今の

時点での想定はそのように考えている。

小倉議長：今までは行動計画という名称だったと思うが、具体的に数値目標という形で目標が掲げられ、それについての進捗を毎年この環境審議会で確認させていただいている。審議会としてもこの計画を作ってお役御免ではなく、それを実行するところについても確認していくのが仕事になる。

環境保全計画を今年度中に策定し、細かいことや具体的なことについては来年度決めていくので、それについてはまた環境審議会にも報告いただけることになっている。

計画（案）の77ページ、推進というところにマニュアルやアクションプランという言葉がないのでわかりにくい。その名称も確定していないのか。

竹内主査：基本的には会長に仰っていただいたとおりで、現時点ではこのようなことを考えている。

小倉議長：この環境保全計画を作るというのが私たちのゴールではなく、まず第1段階をこれで確定させるものと考えたい。今までこの席上で出た色々な意見を、事務局で検討いただくということをお願いしたい。

矢野委員：第3次環境保全計画を具体的に検討し始めて1年あまりになるが、その間に社会情勢が随分と変わり、ゼロカーボンという取り組みが明確になってきた。また最近ではプラスチックごみの削減についても、企業も含めて国や世界的な流れがだんだん変わってきた。

そういう中で第3次環境保全計画を策定したということで、そういう流れを盛り込んだつもりだが、今後また流れもさらに変わっていくと思う。保全計画は10年間のものだが、数年後にこの保全計画で不対応な状況が出てくる可能性があると考えている。そういう中で作成した保全計画であるということをごまかに入れておいたほうがいいと思う。

小倉議長：今の意見が次の答申案の作成に繋がると思うので、そちらの説明をさせていただきたい。矢野委員の仰ったことが1月の素案の段階で私を含めて複数の委員から出されていた。私としては事務局に3月末策定してFIXさせてしまうのは時期が悪いと申し上げた。しかし、仕事の流れからどうしてもここで保全計画を策定しなければいけないので、その代わりと言っては何だが、状況が変わったら速やかに変更するというような付帯事項をつけて、「審議会としては概ね妥当である」という答えを出したいというのが提案。

本来この答申というのは私たちが作るもので事務局が作るものではないが、たたき台としてそういう意向を汲んでいただいて作成したものがお手元の事務

局案になる。冒頭の部分は決まり文句みたいなもので概ね妥当ということになっているが、「下記の意見を添えて答申する」と付け加えた形で答申としたい。それについて皆さんの意見を伺いたい。

谷合委員：4番目の「国や県や八千代市を取り巻く環境情勢に変化があった場合に、協議して改定する」という一文の前に「現状の計画に記載されている目標実現のためにできる限りの行動を行うとともに」をつけていただきたい。
将来的に変更があればそれに対応することも大事だが、現在記載されている内容に対しては、できる限りその実現に対する努力を精一杯やっていただくというのが頭にあってもいいかと思う。

小倉議長：まず、このままで良しとする答申を出すか、付帯事項をつけるかというところをお諮りしたいと思うが、付帯事項を添えて答申ということでよいか。

—— 異議なしの声あり ——

小倉議長：ありがとうございます。では、「記」より上の部分はこのような形で出すということでこの審議会の意見とさせていただきます。それで「記」の部分について、意見をいただきたい。

私としては、審議会の中でも色々な意見が出ており、パブコメも随分多かったので温室効果ガス排出実質ゼロの部分は付帯意見と考えていたが、事務局案では谷津・里山の話や環境学習の話も付け加えた形でたたき台を作ってくれた。最初はなくてもいいと思っていたが、本日皆さんの意見を聞くと、まさに2番や3番の話が中心なので、やはりこれも外せないと考えている。私の個人的な意見なので皆さんに押し付けるつもりはない。これは不要だとか、谷合委員のようにこういうふうに加えて欲しいといった意見を出していただきたい。

矢野委員：1番のところ、「市民の生活や企業の事業活動におけるエネルギー消費を抑えるとともに」とある。エネルギーは使うものであり、消費しなければならない。ただ、脱炭素に基づくエネルギーの消費を抑えるということで、ただ単にエネルギー消費を抑えるとしてしまうと何もできなくなってしまう。

馬上委員：電気自動車をはじめとして電化が進む中で電力消費は必ず増える。抑制ということではなく、効率化するといった表現に置き換えたほうがよい。我が国はどうしても省エネと言うが、再生可能エネルギーであれば今までの2倍～3倍使ってもいいという議論もある。経済発展する以上、エネルギー消費が減るということはまずないので、そういう点ではより効率的な再生可能エネルギーの消費といった形に置き換えたほうがよいのではないかと。

小倉議長：今の意見は矢野さんもお賛同いけただけか。

矢野委員：はい。

馬上委員：例えば、「エネルギー利用を効率化」とすればよいのではないか。

矢野委員：エネルギーを消費しないことには社会を維持できないし、発展もできない。エネルギー消費を抑えなければならないのは、CO₂排出を伴うエネルギーである。そういう文言に変えたほうがいいと思う。

馬上委員：「エネルギー利用を効率化するとともに」と「化石燃料の消費を抑制する」といった一文の追加。その後段で再生可能エネルギーを積極的に活用するというのは、別に総量抑制しなくても再生可能エネルギーであれば積極的に使ってよいという解釈もできるかと思う。

ただ、これだけでそこまで行くと言うなれば、炭素貯留をした火力発電がいいのかといった議論になり得るかと思う。或いはグレー水素は直接温室効果ガスを排出しない。化石燃料そのものを抑制すれば、パブコメにもあったが、グレー水素も抑制できる。

小倉議長：化石燃料という言葉を入れた方がいいということか。

馬上委員：例えばクリーンエネルギーやグリーンエネルギーという表現が政策的に議論を呼ぶのは原子力が含まれるから。再生可能エネルギーは特定しておいたほうがよい。

小倉議長：事務局には「化石燃料」という言葉で修正をお願いしてよいか。

谷合さんから、4番は「頑張る」という文言を入れるという話があったが、それは4番に限ったことではない。

谷合委員：新しい目標実現のためにできる限りの行動をなさいという意図である。

小倉議長：それは「記」の部分ではなく、上の方で書くことではないか。実行はこの環境保全計画の策定とは違うので。

今後、先ほどの削減目標や推奨する対策が色々出てくると思うので、改定とはそういうものを取り入れてくださいということ。頑張るという話は、入れるとしたら「記」の上に入れて、この計画を無駄にしないでくださいという念押しにしたらいと思う。

谷合委員：数値目標で掲げられている部分があるので、目標実現のためにできる限りの行動を行い、そのうえで国、県、八千代市を取り巻く状況に変化があった場合には協議して改定するとすればよいのではないかと。

小倉議長：この7章あたりについては、このままでは動くに動けないと思うので、スタートの前にまず改定というかもっと補強する必要があると考える。だから、まず頑張るのではなく、計画の完成度を上げるためにこの4番の速やかな改定ではないかと。今回は計画の策定なので、それを実行するという話は直接の問題ではない。

谷合委員：実際に計画が走り始めてから審議会として進捗状況をしっかり観察・監督するという話なので、今回の答申には入れないということか。

矢野委員：4番目の「社会環境情勢に変化があった場合」というのは、この審議会のメンバーもそうだが、市側も変化の把握に努めていただきたい。そしてそれを審議にかけていただきたい。市側にもそういう努力をしていただくという文言を入れて欲しい。

小倉議長：アンテナを張りめぐらせ、速やかに計画に反映するということか。

矢野委員：審議会として市側に環境情勢の把握に努める努力をしていただきたい。

小倉議長：「変化があった場合には」という提案はどうか。

矢野委員：最後の部分の改定を行うというのは、市と審議会両方か。

小倉議長：あくまでも市で作ったものなので、改定は市が行う。

4番目は国、県、市を取り巻く環境情勢という形で一般論として書かれているが、ここには脱炭素といった話は入れなくてもよいかと。

馬上委員：ここで一番意識しなければいけないと思っているのは、環境省の地球温暖化対策推進法の改正案がもう閣議決定されているので、おそらく本国会で成立すれば、夏以降に各行政に対しても区域施策編への再エネの定量目標の導入などが実行可能な状況になってくる。例えば改正法案が成立した場合、上位法が変わったことになるので、それを踏まえた改定を行うといった表現はありえると思う。

小倉議長：そのぐらい具体的に書いた方がいいのではないかとということか。

馬上委員：審議会からの答申という面であれば。すでに法案が閣議決定されている状況であり、それが成立すると見込んでおいて成立した場合には速やかに対応・改善・見直しを行うことでよろしいのではないかと。
事務局案だと環境情勢の変化は一般的な話になってしまう。想定されるのは法改正だと思う。

小倉議長：この答申案のメインは「記」より上の文章だと思う。上の文章はこれでよろしいという承認はいただけたので、これで案を取らせていただく。下記の部分については、これから事務局と私で作っていくので一任いただけるか。

—— 異議なしの声あり ——

小倉議長：答申として動き出す前に、事務局で委員の皆さんにメール送信で構わないので答申案をお送りいただきたい。

原谷主査補：各委員に送付し、了解のもとに答申する形で対応させていただきます。

小倉議長：完成を目指すときりがないというところもあるが、具体的なところは市に頑張ってもらいたい。それから計画（案）についても何ヶ所か修正をお願いしている部分があるが、それも含めて全て一任とさせていただきます。完成した環境全計画は送っていただき、確認をお願いしたい。事務局にお返ししてよろしいか。

石川部長：本年度につきましては、8月から4回にわたり八千代市第3次環境保全計画のご審議をいただき、誠にありがとうございます。
来年度の環境審議会につきましては、2回の開催を予定しており、第3次環境保全計画の進捗状況の報告と、第3次生活排水対策推進計画の進捗状況の報告と見直しを行う予定です。また、アクションプランの経過報告もごございますので、引き続き次年度につきましても八千代市の環境行政につきましても、ご協力をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

小倉議長：ありがとうございました。では事務局にお返しする。

事務局：ありがとうございます。本日出された答申については概ね了承を得たが、詳細については会長と事務局の方で一旦調整を行った上で委員の皆様にメールで連絡をさせていただきます。3月中に市長への答申を行い、計画書及び答申の写しについ

ては正式に発行し次第、委員の皆様へ配布させていただきます。

小倉議長、議事の進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第4回八千代市環境審議会を閉会いたします。